

広報しもいち

9

2021年
No. 688

SHIMOICHI

コンクリートに負けず隙間から
生えているド根性ユリ
私たちもコロナウイルスに負けない
健康づくりを目指しましょう

📷 堀毛町・三神仏 横

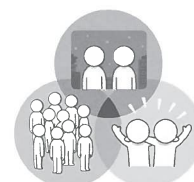
新型コロナウイルスの感染拡大防止に ご協力をお願いします

都市部のみならず、全国的に感染者が増加しています。当町におきましても不要不急の外出や帰省、都道府県をまたいで移動を控えるなど十分にご注意ください。また、誤った情報にもご注意ください。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、咳エチケット、手指消毒等に加え、3つの密が重なる状況避けるようにし、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底しましょう。

【3つの密】

- ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- ②密集場所（多くの人が密集している）
- ③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）



①「密閉」空間にしないよう、こまめな換気を！

- ・風の流れができるよう、2方向の窓を数分間全開にしましょう。
換気回数は1時間ごとに2回以上確保しましょう。
- ・窓が1つしかない場合でも、入り口のドアを開ければ窓とドアの間に空気が流れます。扇風機や換気扇を併用したり工夫すれば、換気の効果はさらに上がります。
- ・乗用車やトラックなどのエアコンでは、「内気循環モード」ではなく「外気導入モード」にしましょう。

②「密集」しないよう、人と人の距離を取りましょう！

- ・他の人とは互いに手を伸ばして届かない十分な距離（2メートル以上）を取りましょう。
- ・スーパーのレジなどで列に並んでいるとき、前の人に近づきすぎないように注意しましょう。
- ・座席では、隣の人と1つ飛ばしに座ると距離を確保しやすいです。
また、真向かいに座らず、互い違いに座るのも有効です。



③「密接」した会話や発声は、避けましょう！

- ・密接した会話や発声は、ウイルスを含んだ飛沫を飛び散らせがちです。WHOは「5分間の会話で1回の咳と同じぐらいの飛沫（約3,000個）が飛ぶ」と報告しています。
- ・対面での会議や面談が避けられない場合には、十分な距離を保ち、マスクを着用しましょう。

【咳エチケット】



マスクを着用する
（口・鼻を覆う）



ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う



何もせずに
咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを
手でおさえる

【手洗い・アルコール消毒】



石けんによる手洗い



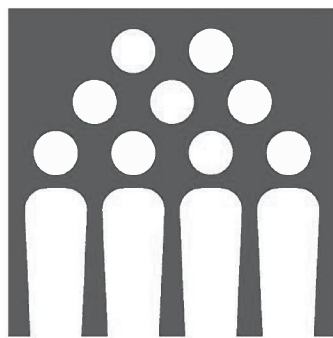
こまめな
アルコール消毒

感染力が強い変異株にご注意ください！！

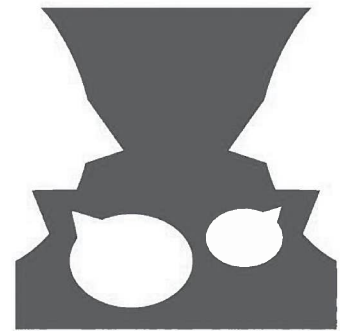
ゼロ密 を目指しましょう！
～一つの密でも避けましょう～



密閉回避



密集回避



密接回避

人と会うとき



- ・人と十分な距離を保つ！
- ・混雑している場所や時間を避ける！
- ・オンラインの利用や時差出勤を！
- ・屋外でも密集、密接を避ける！

飲食するとき



- ・少人数・短時間で、
大声は避けましょう！
- ・アクリル板の設置、消毒、換気の徹底など！
- ・テイクアウトやデリバリーも活用しましょう！

会話時はマスクを着用しましょう 

※体調不良時の出勤・登校などはお控えください。

8/4

割り箸に1年分の感謝を ～杉箸神社の祭典～

下市特産の割り箸と木に感謝する「箸祭り」が、下市八幡神社の境内にある杉箸神社で営まれました。

杉箸神社は昭和62年に栄町から下市八幡神社境内に遷座されて以降、毎年8月4日（箸の日）に祭典が営まれています。

祭典には、関係者約20名が参列し、製品に至らなかった箸をご神火に投げ入れ供養し、箸への感謝と割り箸業界の発展を祈願していました。



▲製品に至らなかった箸をご神火にくべて感謝する関係者

8/2

社会を明るくする運動 ～寄せられた募金を集計～

7月の社会を明るくする運動期間中に集められた募金の集計が、下市町交流センターで行われました。

下市町では保護司会、下市分会と更生保護女性会が中心となって活動しており、街頭や各家庭から寄せられた募金は39万7182円となりました。

皆様から寄せられた募金は、地域の犯罪防止や罪を犯した人の更生、青少年の健全育成に役立てられます。ご協力いただきありがとうございます。

また、活動の中心となっている下市町更生保護女性会では、



一緒に活動できる仲間を募集しています。詳しくは左記までお問い合わせください。

問合せ
下市町社会福祉協議会
☎ 52-6125

令和3年度下市町戦没者追悼式について

下市町では、町民の皆様と共に、先の大戦で犠牲になられた方々を心から追悼し、ご冥福をお祈りするとともに、その尊い犠牲を無にすることがないように、世界の恒久平和を願い、下市町戦没者追悼式を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

日時・会場

9月24日（金） 受付：午前10時 開式：午前10時30分
下市観光文化センター

参列について

戦没者の配偶者並びに父母、子、兄弟姉妹、孫、その他三親等内親族及びその配偶者。また、これらの方以外の戦没者の親族等で希望する方についても御参加いただけます。

参加希望の方は、前日までに下記までご連絡ください。

※戦没者遺族会の会員様には、別途御案内をさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合がございます。

問合せ

健康福祉課 IP 68-9064（内線153）



マイナポイントの取得期限が

12月末までに延長！



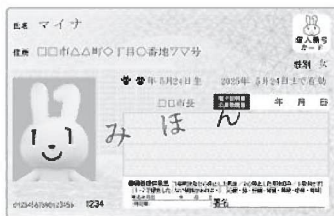
マイナンバーカードをお持ちで、マイナポイントをまだ取得していない人はお早めに！！

どんな人が対象になるの？

令和3年4月末日までに
マイナンバーカード交付申請をした方



ポイント取得には何が必要？



①マイナンバーカード

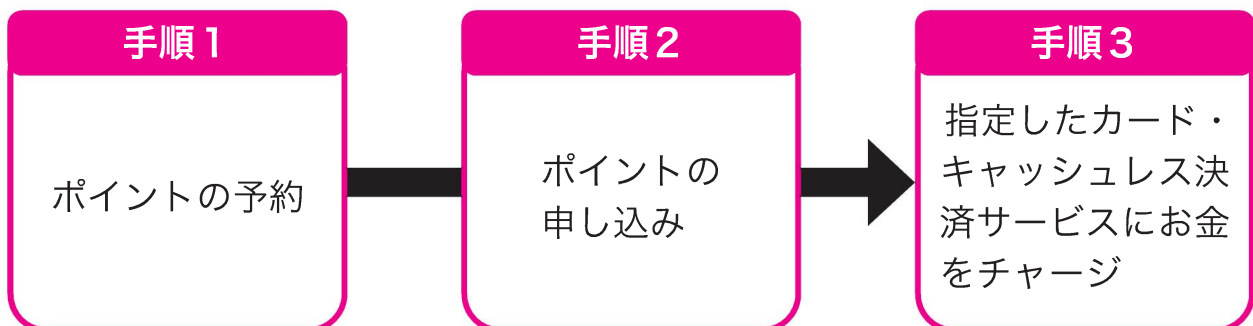


②数字4桁のパスワード
マイナンバーカードの受取時等に
設定した4桁です。



③ポイント付与するカードや
キャッシュレス決済アプリ等

どうやってポイント取得するの？



手順1と手順2はご自身のスマートフォンか
支援端末が設置されている役場や郵便局等で行えます。
※詳細は総務省のホームページをご覧ください。 ⇒



問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178
住民保険課 IP 68-9063 (直通)

下市町保健センターからのお知らせ

場所／下市町保健センター

事業名	日	時	対象者・内容等
臨床心理士による こころの健康相談	9月6日(月)	午後1時～	健康福祉課にご予約お願いいたします
胃がん検診・大腸がん検診 肺がん検診	9月9日(木)	午前8時30分～11時 詳細な時間は個別で案内します	40歳以上の町民の方 子宮がん検診については20歳以上の 町民の方 ※ごんたくん健康ポイント事業対象
大腸がん検診・肺がん検診 子宮がん検診・乳がん検診		午後1時～3時 詳細な時間は個別で案内します	
しもぴよランド	9月15日(水)	午前10時～	【内容】親子でミュージック 【対象】4歳までの児及びその保護者
中期離乳食相談 2歳6か月児歯科 栄養相談	9月17日(金)	午後1時～ 詳細な時間は個別で案内します	【6か月児】 令和2年12月1日～令和3年2月28日生
		午後1時15分～ 詳細な時間は個別で案内します	【2歳6か月児】 平成30年12月1日～平成31年2月28日生

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、事業を延期・中止させていただく場合があります。
中止・延期の際は下市テレビ・下市町公式LINEで周知いたします。

問合せ 健康福祉課 保健予防係 IP 68-9065 (直通)

下市町地域包括支援センターからのお知らせ

在宅介護を考える集い「介護教室」

介護についての技術や知識を学ぶ機会として開催します。介護者だけでなく介護に興味のある方もお気軽にご参加下さい。

日時	場所	対象者	内容	参加費	申込
9月4日(土) 午後2時～ 3時30分	下市町交流 センター (ごんたくんの家)	介護をされている 方や介護に興味のある 方	栄養学について学ぶ 講師:辻本 昌代	無料	社会福祉協議会まで 申し込みください。

「認知症カフェ」

認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担を軽減します。

事業名	日時	場所	対象者	内容	申込
たんぽぽカフェ	9月10日(金) 午前10時～正午 ※毎月第2金曜日	下市町交流 センター (ごんたくんの家)	認知症の方やその家 族・医療や介護の専門 職・地域の方など。 介護をされている方や 介護に興味のある方。	工作	当日参加可

《申込・問合せ》 下市町社会福祉協議会 ☎ 54-2107
下市町地域包括支援センター IP 68-9065(内線156・157・158)

障害者サービスを知ろう！使おう！

身体障害者手帳をお持ちの方へ 有料道路における障害者割引制度のご紹介！

通勤、通学、通院等の日常生活において、有料道路を利用される障害者の方に対して、申請登録をいただくと、通常料金の半額が割引となる制度です。割引の有効期間は最長2年2ヶ月となっており、引き続き利用される場合は更新の手続きが必要となります。

対象障害者の範囲

- ①障害者ご本人が運転される場合
身体障害者手帳の交付を受けているすべての方
- ②障害者ご本人以外の方が運転され、障害者ご本人が同乗される場合
身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている方のうち重度の障害※をお持ちの方

※重度の障害の範囲…手帳に記載されている「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」の第1種と同じ範囲

ETCカードをお持ちの方、お持ちでない方も申請可能です！

対象自動車の範囲

- ①登録できる自動車は障害者の方お1人につき1台
- ②ETCご利用による割引は事前に登録されたETCカード（障害者ご本人名義の1枚に限定）

【ETC専用レーンが封鎖されている場合】



申請方法

健康福祉課の窓口で申請の受付を行っております。申請される方は下記までご連絡ください。

問合せ

健康福祉課 障害福祉係 IP 68-9064（直通）

空き家セミナー・個別相談会開催

空き家を所有している方、空き家を活用したいと考えている方、その他空き家に関することなどご相談をお受けしております。

開催日時 9月25日（土）【セミナー】午後1時～2時
【個別相談会】午後2時15分～4時15分
※個別相談会は予約制となります。

開催場所 役場2階 第1会議室
主催 下市町・大淀町・NPO法人空き家コンシェルジュ
後援 奈良県
入場料 無料
問合せ NPO法人空き家コンシェルジュ ☎ 0744-35-6211



国民年金は納付期限までに納めましょう

令和3年4月分から令和4年3月分までの保険料は月額16,610円です。保険料は日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されますと、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、住民保険課窓口または大和高田年金事務所へご相談ください。

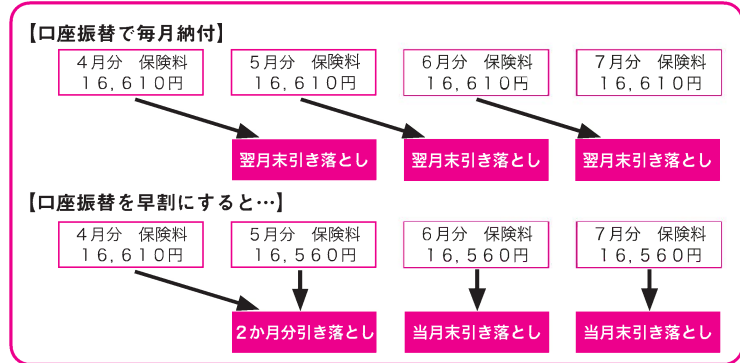
※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

口座振替の早割で保険料がお得に

月々の保険料を口座振替の早割で納付すると、年間600円（月額50円）安くなります。

早割については随時受付を行っております。

前納制度や付加年金制度について詳しく知りたい方は下記までご連絡ください。



問合せ 大和高田年金事務所 ☎ 0745-22-3531
住民保険課 IP 68-9063 (直通)

下市町ふるさと寄附金

下市町ふるさと寄附金とは、生まれ育った、かつて住んでいた下市町を応援したい、下市町に興味を持って支援したい方々からのふるさとに対する寄附金のことです。

令和2年度においては、計938件1,283万1,800円の寄附金を賜りました。心より感謝申し上げます。

なお、寄附金の使途につきましては、福祉、産業、教育及び下市町の魅力あるまちづくりに活用させていただきます。

また、令和2年度におきましては、有害鳥獣被害防止対策事業に100万円、図書備品購入事業に62万円、おたっしや下市笑いのつどい事業に38万円の計200万円を充当させていただきました。

※寄附状況の詳細につきましては下市町ホームページをご覧ください。

問合せ 財務監理課 IP 68-9062 (直通)

令和5年度以降

下市中学校校舎の活用を行う事業者を募集します



【募集する事業提案】

地域へのIT普及と地域交流の促進/住民との連携・協働・地域貢献 等

下市町役場総務課及び下市町ホームページで9月30日まで募集要項を配布しています。詳しくは下市町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

問合せ 総務課 ファシリティマネジメント係 IP 68-9060 (直通)

宝くじの社会貢献広報事業として 平原区自治会が助成を受けました

一般財団法人自治総合センターでは、コミュニティの健全な発展を図るため、地域のコミュニティ活動に対し、宝くじの社会貢献広報事業による助成を行っています。この程、平原区自治会が助成を受けましたので紹介します。

◆平原区自治会

平原区自治会では、地域のコミュニティ活性化のために自治会内にむらづくり委員会を設置し、夏祭りやハーブ栽培等のむらづくりに取り組んでいます。この度、宝くじ助成金制度を活用し、イベント等で使用する音響設備等を購入しました。今後もこれらの備品を活用し、地域一体となって更にコミュニティ活動を促進していきます。



下市消防署からのお知らせ

小規模な飲食店等に消火器具の設置が必要に！

平成28年12月22日に発生した糸魚川市飲食店火災の出火原因が大型こんろの消し忘れであり、この火災を受けて消防法令が改正され、厨房設備、こんろ、調理器具などの火を使用する設備や器具を設けた飲食店等に原則として延べ面積にかかわらず、令和元年10月1日から消火器具の設置が必要になりました。

※防火上有効な措置として、調理油過熱防止装置や自動消火装置等が講じられた火を使用する設備や器具のみを用いる飲食店等については、消火器具の設置は必要ありません。

設置場所

必要時すぐに持ち出せる場所で床面から1.5m以下の位置

設置間隔

階ごとに建物の各部分から消火器具までの歩行距離が20m以下となるように設置

消火器具の標識

標識の見やすい位置に設置が必要

(消火器の場合は「消火器」と表示した標識)

令和4年度入学 奈良県フォレスターアカデミー学生募集について

奈良県では、森林環境の維持向上に関する専門的な知識を有し、かつ、それを実践できる技術及び技能を備えた人材を養成する奈良県フォレスターアカデミーの学生募集を実施します。

受験資格

令和4年4月2日時点の年齢が満18歳以上で、林業の実務に耐えうる健康状態を有し、次のいずれかに該当する者

(1) 学校教育法による高等学校を卒業した者(入学時まで卒業見込みの者を含む)

(2) 高等学校卒業と同等以上の学力を有すると知事が認めた者

試験日程(合格者累計が募集人員に達した場合、それ以降の募集を実施しない場合があります)

第1回募集

出願期間 8月23日(月)～10月1日(金)

試験日 10月10日(日)

第2回募集

出願期間 11月1日(月)～12月3日(金)

試験日 12月11日(土)

その他

学生募集の詳しい情報は、下記まで問い合わせいただくか、HP(<https://nfa.ac.jp>)をご確認ください。

問合せ

奈良県フォレスターアカデミー ☎0746-42-8100



下市温泉秋津荘・明水館・ごんた食堂 営業日のお知らせ

営業時間 午前11時～午後7時
(受付は午後6時30分まで)

ごんた食堂

【平日】

午前11時30分～午後2時

午後4時30分～6時30分

【土・日・祝日】

午前11時30分～午後7時

(ラストオーダー 午後6時30分まで)

入浴制限・時間短縮営業継続中

午後2時～7時 下市町民のみ

社会情勢により延長する場合がありますので皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

9月の営業日カレンダー

※○印の日が休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	○6	7	8	9	10	11
12	○13	14	15	16	17	18
19	20	○21	22	23	24	25
○26	○27	28	29	30		

🗓️ 今月の風呂の日は26日です

皆様のご利用を心からお待ちしております。

問合せ

下市温泉秋津荘・明水館

☎ 52-2619 (フロイク)

IP 68-9081

吉野三町無料法律相談

〈奈良弁護士会所属弁護士による無料相談〉

日 時 9月16日(木) 午後1時～4時

場 所 大淀町役場

予約・問合せ 大淀町役場 人権住民保険課

☎ 52-5501

中南和法律相談センター無料法律相談 〈県内中南和各地で随時開催しています〉

予約・問合せ 奈良弁護士会

中南和法律相談センター係

☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所

〈常駐の弁護士が相談にあたります〉

場 所 大淀町大字下淵68番地の4
やすらぎビル4階

問 合 せ ☎ 050-3383-0025

※無料になる場合があります。

まずは電話でお問い合わせを。

消費生活相談

日 時 毎週木曜日 午後1時～4時

開催日等は直接お問い合わせください。

場 所 吉野町役場

問 合 せ 吉野町役場 町民税務課

☎ 0746-32-3081 (代表)

9月30日(木) は国民健康保険税 第3期

後期高齢者医療保険料 第3期

固定資産税 第3期の納期限です。

納期限を守って、納め忘れのないようにしましょう。

※口座振替ご利用の方は、9月30日(木)が振替日となります。預金残高のご確認をお願いいたします。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 住民保険課
固定資産税 税務課

町有地の売却を行います

町有地の売却を入札により行います。詳細は下記までお問い合わせください。

場 所 下市町大字阿知賀2490番4

案内書配付期間 9月1日(水)～10月1日(金)

(申込期間) ※土・日・祝日は配付不可

問 合 せ 財務監理課 町有地売却係

IP 68-9062 (直通)

9月は健康増進普及月間です

9月1日～9月30日は

健康増進普及月間

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ

～健康寿命の延伸～

社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
7月16日～8月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

- ・出生内祝
小川 富大(新 住) 5万円
- ・供養として
井片 悠輔(香芝市) 2万円
川田 晃史(下 市) 2万円
浅川 克子(阿知賀) 2万円

(敬称略)



相談内容	場 所	相 談 日	時 間
行政・人権・心配ごと相談 行政相談委員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎52-6125	9月2日(木)	午後1時
		10月7日(木)	
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎52-6125	9月16日(木)	3時
		10月21日(木)	

屋外広告物適正化月間

奈良県は多くの歴史文化遺産と一体をなす歴史的風土と自然環境に恵まれた地です。これらの地域と一体となった美しい景観づくりを推進するため、以下の取り組みを連携して進めていきます。

- 1 景観を阻害している違反屋外広告物の追放
- 2 屋外広告物条例の遵守及び屋外広告物制度の周知・啓発
- 3 屋外広告物の掲出に際する安全管理の徹底

なお、屋外広告物を掲出する場合は市町村長の許可が必要です。また、屋外広告業を営む場合は奈良県知事(奈良市内の場合は奈良市長)の登録が必要です。屋外広告物設置の際は、必ず登録事業者に依頼しましょう。また、近年、屋外広告物が原因となる事故が増えてきています。安全確保のためにも屋外広告物の定期的な点検をお願いいたします。

てんいち先生



図書館だより

おはなし会
9月25日(土)
午後2時

下市観光文化センター2F
(下市町立図書館)
☎52-11711
IP 68-9080

ホームページから蔵書の検索、予約が可能ですのでご利用ください。

9月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			①	2	3	4
5	6	⑦	⑧	9	⑩	11
12	13	⑭	⑮	16	17	18
19	20	⑳	㉑	23	24	25
26	27	⑳	㉑	30		

- ★○印が休館日です
- ★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時
- ★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しください。(DVD・ビデオテープを除く)

★自宅学習の強化書



塾へ行かなくても成績が超アップ!
113万人
の読者
3億回
読まれました!

強化書
自宅学習
の習慣
と勉強法
が手に入る。

葉一
フォレスト出版

自宅学習を習慣にすれば、吸収する力がぐっと高まり、結果が出る! 勉強の見つけ方、計画の立て方、テスト対策や集中力アップの秘訣などを、教育YOUTuber・葉一が紹介。

下市町立図書館 新図書リスト

A1分析でわかったトップ5%社員の習慣	越川慎司
キツネ目	岩瀬達哉
どうしても頑張れない人たち	宮口幸治
ボケ日和	長谷川嘉哉
悪魔には悪魔を	大沢在昌
真夜中乙女戦争	F
ドキュメント	湊かなえ
ひとりをたのしむ	伊集院静
へんしんどうぶつえん	あきやまただし
かける	はらぺこめがね
海とそらがであうばしょ	テリ・ファン&エリック・ファン
みえないこいぬぼっち	ワンダ・ガアグ
なんでお母さんはけしょうをするの?	古沢良太/原作
ますますざんねんないきもの事典	今泉忠明 / 監修
ルルとララのがトーショコラ	あんびるやすこ
5分後に意外な結末Q	桃戸ハル



令和3年8月1日現在

人口	4,975人	(-10)
男	2,346人	(-5)
女	2,629人	(-5)
世帯数	2,388世帯	(-6)
	()	内は前月比
出生	1人	死亡 7人
転入	6人	転出 10人

令和3年度 町展・文化祭の中止について

- ・第58回 町展
- ・第34回 下市町芸能発表大会
- ・第24回 下市町文化講演会

※新型コロナウイルス感染症が国内で現在も拡大している状況であり、感染拡大防止と町民の皆様の健康と安全を第一に考え、**今年度の町展・文化祭を中止**させていただくことに決定いたしました。

ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

主催 下市町・下市町教育委員会・下市町文化連盟

公共下水道ご利用の皆様へ

- ・井戸水等を公共下水道へ排出する場合には届け出が必要です。
- ・井戸水、温泉水、河川水、雨水再利用水、掘削工事からの湧き水など水道水以外の水を下水道に排出される場合は、「公共下水道使用開始届」の提出が必要です。
- ・前述の届け出を怠ると罰則が適用されますのでご注意ください。

問合せ 上下水道課

☎52-5540

広告

広告